就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験　受験案内

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子等について、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

願書配布期間　7/8(月)～9/6(金)
(沖縄県教育委員会および文部科学省にて配布)
願書受付期間　8/19(月)～9/6(金)
(文部科学省に直接出願)
試験日　10/24(木)
試験会場　沖縄県庁13階　第3会議室
試験科目　国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

問 沖縄県教育庁　義務教育課
☎866-2741

宝くじは地域づくりに役立てられています

愛知区自治会では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として行っているコミュニティ助成事業を活用して、テーブルやホワイトボードなど地域コミュニティ活動に役立つ備品を購入しました。

本事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域の結束を強化することを目的に実施されています。

問 市民生活課　内線 437

宜野湾市プレミアム付商品券を発行します!

消費税・地方消費税率の10%への引上げが非課税者の方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。

非課税者と見込まれる方にはプレミアム付商品券購入引換券申請書を発送します。必要項目を記入し宜野湾市役所1階プレミアム付商品券事務局へ郵送または提出してください。該当者にはプレミアム付商品券購入引換券を発送します。※子育て世帯については、申請は不要です。

対象者
①令和元年度(平成31年度)非課税者で平成31年1月1日時点の住民票が宜野湾市にある方
(住民税非課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く)
②平成28年4月2日～令和元年9月30日生の子が属する世帯の世帯主で、基準日(※)時点に宜野湾市に住民票がある方
※平成28年4月2日～令和元年6月1日生 → 基準日は令和元年6月1日
令和元年6月2日～令和元年7月31日生 → 基準日は令和元年7月31日
令和元年8月1日～令和元年9月30日生 → 基準日は令和元年9月30日

申請書受付期間　8月上旬～11月30日(土)　※11月30日消印有効
窓口受付時間　8:30～11:45、13:00～17:00　※土日祝日を除く。
商品券構成　1冊につき、5,000円分(500円券×10枚)を4,000円で販売
購入限度額　【非課税者】　5冊:25,000円分(負担額20,000円)
【子育て世帯】　5冊:25,000円分(負担額20,000円)×対象の子供の人数
販売店舗・使用可能店舗(プレミアム付商品券を購入できる店舗・使える店舗)
プレミアム付商品券購入引換券を郵送する際に合わせて通知する他、ホームページ等にて掲載します。
販売期間 10/1(火)～R2/1/31(金)　**使用期間** 10/1(火)～R2/2/29(土)
申請書提出先　宜野湾市役所　1階　プレミアム付商品券事務局
8:30～11:45、13:00～17:00

問 お問合せコールセンター　☎0120-949-296(10:00～17:00)
※12月29日～1月3日はご利用いただけません。

9月10日は「下水道の日」です。

下水道は、『生活環境の改善』、『浸水の防除』、『公共用水域の水質保全』を役割・目的として整備が行われている施設です。

下水道には、市で設置・管理する「公共下水道」、個人で設置・管理する「排水設備」があり、「排水設備」を「公共下水道」へ接続してはじめて機能が発揮されます。快適な生活環境を作るためにも、またきれいな海や川を後世に引き継ぐためにも下水道への接続をお願いします。

なお、「排水設備」の工事については、市が指定している排水設備工事指定店でしか工事施工できません。また、上下水道局では浄化槽およびくみ取り改造工事の費用を無利子であっせん(限度額30万円)しております。

【下水道の日行事】下水道普及促進グッズ配布
・9/7(土)　14:00～16:00　市民図書館
・9/8(日)　10:00～12:00　市民図書館
・9/10(火) 10:30～12:00　市役所玄関前
15:00～17:00　サンフティーマ
※配布グッズには限りがあります。皆さまのお越しをお待ちしています!

問 上下水道局　総務企画課 ☎892-3351

軍用地の買取りについて[5000万円までの特別控除の適用があります]

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)の確保のため、普天間飛行場内の土地先行取得を実施します。

市・県に売却した場合、譲渡取得について最高5,000万円までの特別控除が受けられます。(ただし、国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合があります)

準備いただくもの
①印鑑(認印でも可)／本人確認書類(免許証等)／土地賃借料算定調書および土地明細書(最新のもの)

受付期間
第二期　7/1(月)～8/30(金)
第三期　9/2(月)～10/31(木)
※不明な点などございましたら、まち未来課までご相談ください。

問 まち未来課　内線 309

不動産の公売を実施します!

市では市税の滞納処分のため、下記日程で不動産を公売予定です。

公売方法　期間入札
入札期間　10/30(水)～11/1(金)
開札日　11/6(水)
公売場所　沖縄県中部合同庁舎

番号	種別	地番等	見積価格	公売保証金
1	土地	宜野湾市大山2丁目270番113,48㎡、(現況:駐車場)	認定中	認定中

・物件は現時点での予定です。今後追加、取下げ、変更する場合があります。
・物件の詳細については、今後市ホームページ等でお知らせいたします。

問 納税課　内線 251・254・259

9月2日(月)は市県民税第2期の納期限です

市税納期限カレンダー

期別＼税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月7日	7月1日	5月31日
第2期	7月31日	9月2日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	3月2日	1月31日	

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。

都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。

どれくらいの期間で差し押さえされてしまうの?
①納期限を過ぎる=滞納の発生、督促状の発送
納め忘れている方もいますので、納期限後20日以内にもう一度文書(督促状)で催促をします。
②差押　督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないとされています。

問 納税課　内線 246～257

『宜野湾市みらいづくり連携協議会』の取組みがスタートしました。

みらいづくり連携協議会では、キャリア教育を中心とした様々なプログラムを実施しており、今年度も市内の小中学校において、職業人講話や出前講座などを行っていきます。

今年度第1回目の取組みとして、普天間中学校での職業人講話を行いました。5つの職種(IT、観光、福祉、物流流通、スポーツ)から職業人をお招きし、仕事の魅力ややりがい、仕事に就くまでの道のりや仕事をする上で大切にしていることなどを伝えていただきました。

児童生徒が自身の「将来」や「働く」をイメージし、主体的な進路選択が行えるよう取組みを進めて参ります。取組みについては、ブログ※でも発信していきますので、楽しみにしていてください。よろしくお願いします!

※宜野湾市みらいづくり連携協議会ブログ►

問 産業政策課　内線 534

消費税率引き上げへの準備はできていますか?

今年、10月から飲食料品と新聞を除き消費税率は10%へ引き上げられます。スーパー、ドラッグストア、小売店、飲食店等で、飲食料品とその他の商品を販売する場合の消費税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になり、レシート、領収書、請求書には、税率ごとに合計金額を記載する必要があります。

このため、経済産業省では複数税率対応レジ等への買換え購入・改修経費への補助を実施しています。補助金を利用する場合は、申請期限があります。

今、お使いのレジは複数税率に対応しているか、早めのご確認と準備をお願いします。また、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加受付も実施しています。

お問合せは、☎0120-398-111(通話料無料)
補助金の詳細については、◄コチラをご覧ください

問 内閣府沖縄総合事務局経済産業部
消費税軽減税率、レジ補助等について　消費税転嫁対策室 ☎866-0035
キャッシュレス・消費者還元事業について　商務通商課 ☎866-1731
経済産業部HP►

働くみんなに退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。
安全　国の制度だから安心　掛金の一部を国が助成します。
有利　掛金は全額非課税　手数料もかかりません。
簡単　社外積立だから管理もラクラク　転職先でも引き継げる「通算制度」があります。
●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください　中退共　検索　http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/
中退共　独立行政法人勤労者退職金共済機構　中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055　東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211